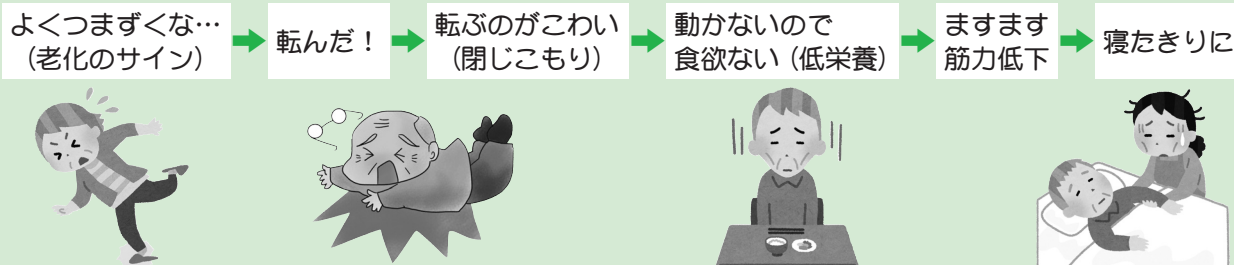


地域包括支援センターだより

所在地：長万部町役場内
電話：2-2454【内線170】 FAX：2-2931
相談時間：8:30～17:15(土日祝、年末年始を除く)

転倒に気をつけましょう!!



冬期間は、滑りやすい道のため転倒事故が多く見られます。転倒は、骨折の原因ともなり、心身はもとよりその後の生活への影響が大きいものです。

また、寒さや悪路のため外にでることがあっくうになることで、筋力低下が進みやすくなります。寝たきりにならないためには、転ばないからだをつくっていくことが大切です。

介護予防教室「はつらつ教室」や通所系サービス（※二次予防事業の該当者や介護認定を受けている方が該当）を利用し、筋力低下や閉じこもりを予防していくことも大切です。

地域包括支援センターでは、高齢者にかかわる相談全般を受けています。自宅でも続けられる「介護予防運動」も提案いたします。地域の「よろず相談所」として、是非活用ください!! 本年も、よろしく願いいたします!



法テラス通信

法テラス八雲法律事務所 弁護士 小林 佑輔
(函館弁護士会所属) ☎050-3383-8366

はじめまして! 法テラス八雲です

- 法テラスは、正式には「日本司法支援センター」といいます。国の出資で設立された法人です。法テラスの「法律事務所」は、法テラスが設立した法律事務所です。ほかの事務所と全く同じように、国から独立して、町民のために、訴訟に対応したり、離婚問題や借金問題に取り組んだりしています。北海道には、函館、旭川、釧路、江差、そして八雲に法テラス法律事務所があります。
- 一方で、法テラスは、公的な福祉関連機関の側面も持っています。福祉の現場、障がい者や高齢者のように、自ら助けを求められない人の権利を守るために、日々の仕事に取り組んでいます。高齢者が虐待にあっている、障がい者が悪い人に騙されている、多額の借金を背負わされ金銭の支払いを請求されている等といったようなことから、ほんの些細なことまで、とりあえず、ご相談いただけたらと思います。
- 相談を希望する方はもちろん、相談しようかどうかお悩みの方も、「法テラス八雲法律事務所」までお気軽に相談予約のお電話をお寄せください。



(有料広告)

認知症対応型共同生活介護 グループホーム平里の家 12月15日増床オープン 入所相談受付中!



- 要介護1～5までの認定を受けられている方
 - 認知症の診断を受けている又はこれから受けられる方
 - 1人で生活できない、介護が必要な方はご相談下さい
- ※現在、生活保護を受給されている方や認知症の診断がない方も、お気軽にご相談下さい

<スタッフ募集> 経験・資格不問 親切・丁寧にご指導します

—— 随時見学、ご相談承ります! ——

株式会社 鈴木総合サービス

〒049-3513 北海道山越郡長万部町平里43-23
TEL・FAX 01377-2-3338
TEL 01377-2-6363
代表取締役 鈴木敏夫